



保存用

【令和6年4月改訂】

保護者 各位

三豊市立三野津中学校
校長 森 清 司

警報発令時の対応マニュアル

陽春の候、保護者の皆様方におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。さて、大雨や台風等で警報が発表されたときの対応についてお知らせします。安全確保のため令和6年度より、下記のような対処となりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。（休日の部活動についても同様です。）今回、「午後から登校」はなくなります。

警報発表時の連絡については、この「警報発令時の対応マニュアル」に従って対応いただくことを基本としているため、午前6時の時点での判断は各ご家庭にお願いします。なお、臨時休業が決定した時点で、時間割の連絡等の必要があることから、学校情報配信アプリ「Home&School」でお知らせいたします。ただし、急激な天候の変化や想定外の事態が発生した場合などは、臨機応変に対応いたします。

記

- 午前6時の時点で、三豊市に次の警報のうちいずれか一つでも発表されている場合、【自宅待機】とする。
* 警報の種類：大雨・洪水・暴風・大雪・高潮の警報及びJアラート
- 午前7時の時点で、三豊市に上記の警報が発表されている場合は、【臨時休業】とする。
- 午前6時の時点で出ていた警報が午前7時までに解除された場合
午前8時30分をめぐりに安全に気をつけて【登校】する。
給食が中止となっているため、午前中授業を実施し、給食を食べずに下校する。
- 登校中～午前8時に警報が発表された場合は、【臨時休業】とする。
外出は避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごすこと。（給食中止になっている）
- 午前8時以降に警報が発表された場合は、下校させるか、学校で待機するかなどは、その状況に応じて校長が判断する。（給食あり）
その判断内容は、学校情報配信アプリ「Home&School」でお知らせいたします。

三豊市の給食の対応マニュアル

- 午前6時の時点で警報が発表されている場合は、給食を中止する。
 - 午前6時～8時の間に警報が発表された場合も、給食を中止する。
 - 午前8時以降（生徒が登校後）に警報が発表された場合は、給食を実施する
- ※ 状況に応じて、給食センターや学校給食課などと協議し、決定する。